→ ここに注目!

パラリンピック 教育と 公認教材





本資料は,一般社団法人教科書協会 「教科書発行者行動規範」に則り、 配布を許可されているものです。

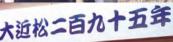
日文の実践事例、教科情報

詳しくはWebへ! 日文 検索

(は) 未来をになう子どもたちへ 日本文教出版











表紙写真解説

横手かまくら祭り: 秋田県横手市で毎年2月15日・16日に行われている祭り。横手のかまくらは約450年の歴史を持ち,子供たちが「はいってたんせ((かまくらに)入ってください)」、「おがんでたんせ((水神様を)おがんでください)」といいながら、あまえこ(甘酒)やお餅を振る舞う。写真提供/アフロ

3 著者だより

願いを感じ、願いを育てる、社会科授業の使命 8古屋大学大学院教授 柴田 好章

4 ここに注目!

パラリンピック教育と公認教材

日本財団パラリンピックサポートセンタープロジェクトマネージャー マセソン 美季

6 実践ファイル

小学校編 新学習指導要領に対応した第3学年の指導 埼玉県さいたま市立新和小学校 河野 秀樹 愛知教育大学准教授 真島 聖子

10 授業カアップをめざす先生のための社会科のABC

(小学校編)主体的な問題解決 ~子どもたちの「素朴な問い」を大切にしよう~

図学院大學教授 安野功

中学校編 社会科の本質に根ざした3年間の見通しを持とう 大阪教育大学・大阪成蹊大学・武庫川女子大学非常勤講師 丹松美代志

12 わたしの社会貢献 vol.5

考古学のあらたな挑戦

京都大学名誉教授 泉 拓良

滋賀県立琵琶湖博物館学芸員 妹尾 裕介

14 みんぱくワールドシネマ vol.21

「ママのお客」

大阪大学教授 藤元 優子

16 現代社会ウォッチング vol.8

「憲法」が「変わる」とき ~判例変更のない憲法解釈の結論の変更~ 同志社大学教授 松本 哲治

18 地域からの発信

近松とともに

~近松に親しむ(郷土)学習を発展させる教育実践~

尼崎市立下坂部小学校 宮里 篤実

戦国時代、京都の子どもたち

米沢市上杉博物館学芸主査 阿部 哲人

24 大人の社会見学

酢テキな体験!

(株) Mizkan Partners 広報部



リレーエッセイ



柴田 好章(しばたよしあき) 専門分野/教育方法学,授業研究 主要著書/『授業分析における量的手法と質的手法 の統合に関する研究』(風間書房, 2002年) 『授業研究と授業の創造』(共編著, 渓水社, 2013年) 日本文教出版『小学社会』教科書著者



願いを感じ、願いを育てる、 社会科授業の使命

名古屋大学大学院教授 柴田 好章

「決まりだから守らなければならない」。

我々が社会生活を送る上で疑いようのない命題である。子ども達にしっかりと教える必要がある。しかし、これだけで片付くのであれば、社会科は不要である。ルールに従う受動的な子を育てるだけでは、社会科の価値はないのである。

ゴミの学習では、分別の方法、ゴミを出す場所、 日時、袋(有料の場合も)などの決まりに出合う。 社会科授業では、なぜ決まりを守ることが大切な のかを感じさせたい。そこには、健康で衛生的な 暮らしを望む人々の願い、自然環境への影響を減 らすことを求める社会の願いもある。ゆえに、大 規模で効率的に処理する事業が営まれている。

いかなる社会的な仕組みやルールにも,人々の 願いが込められている。子どもがみんなの願いを 大切にしながら,自分の願いを育てることが社会 科の使命であろう。

一方で、みんなの願いとは、自明のものではない。グローバル化にともない、外国人にゴミのルールを説明するための努力が、自治体や地域で取り組まれている。ゴミ出しの方法を外国語に翻訳したり、丁寧な説明を行ったりしている。しかし、最も重要なのは相互理解である。ゴミを分別する習慣のない国から来た人々は、なぜ分別を行う必要があるかわからない。ルールを説明しても、分別収集する意義が理解されていなければ、守ってもらうことは難しい。

ルールを押し付けるだけでは、多文化共生社会は実現しない。むしろ、ルールの意義やそこに込められた願いを理解してもらうことが大切である。相互理解には、相手の考え方の理解とともに、自分たちが大切にしている価値=願いをわかってもらう努力も含まれる。互いに願いを大切にし合う関係を構築することも、社会科の使命であろう。

ごごに注目!

パラリンピック

教育と 公認教材



●日本財団パラリンピックサポートセンタープロジェクトマネージャー マセソン 美季

パラリンピック成功の鍵は 教育現場にある

2020東京大会を前に、オリンピック・パラリンピックの機運は醸成されてきていますが、特にパラリンピックに関してはまだまだ盛り上がりに欠けているように感じられます。

史上最高の大会と称される2012ロンドンパラリンピック競技大会では、278万枚のチケットが完売し、競技会場は連日満員。観客動員をかけて集客する時代に終止符が打たれた大会でした。

イギリスはパラリンピック発祥の地でもあるため、元々関心が高かったのではないかと思われがちですが、イギリス政府が大会招致決定後に行った世論調査で、「チケットを購入し、パラリンピックを見に行きたいですか?」という設問に対し、Yesと答えた人はごく僅かだったという統計が残っています。競技観戦にほとんど興味がなかった人たちが、実際に競技場に足を運ぶまでの間に、一体何があったのでしょう。

大きく貢献したのが、教育現場だと言われています。オリンピックとパラリンピックの価値をベースにした「Get Set (ゲットセット)」という教育プログラムが活用され、障害のある人たちに対する認識の変化が起こったと報告されています。子供たちがオリンピック・パラリンピックに興味や関心を寄せたことで、周りの大人たちも巻き込まれていったという構造がありました。

2パラリンピック教育の担い手は、社会科教師!

日本ではオリンピック・パラリンピック教育というと、その担当を任されているのは体育の教員

や, スポーツが得意な教員が多いようですが, 私 は社会科の教員の皆様に期待を寄せています。

パラリンピック教育といって連想されるのが、 選手を招いた講演会や、競技の体験会で、どちら も外部から講師を招き、授業をお任せするパター ンをよく耳にします。体育以外では道徳で扱う場 合もあるようですが、実は社会科で扱って頂く内 容が多いことをご紹介します。

国際パラリンピック委員会は「パラスポーツを 通してインクルーシブな社会を構築すること」を 究極の目的としています。インクルーシブな社会 は、「共生社会」や「包摂する社会」などと解釈 され、誰も排除されず、それぞれが活躍の場を与 えられる社会のことだと理解しています。

なぜ、大会の開催がインクルーシブな社会の構 築に結びつくのでしょうか? ご存知の通り、パラ リンピックには, 多種多様な選手たちが出場しま す。その選手たちそれぞれが活躍できるのは、ルー ルや用具などに工夫があり、個々の能力を最大限に 活かせる環境があるからです。金メダルを獲得した 選手でも、社会の受け入れ態勢や、環境が整ってい ない状況では、社会活動に参加することや、自由に 行動することすらできません。パラリンピック教育 は、大会の歴史やスポーツのルールなどを教えるだ けが目的ではありません。公平性を担保するために 考え抜かれたルールや用具の工夫. サポートスタッ フの関わり方などを学び、それを実社会に反映さ せ、私たちが住んでいる社会をより良いものに変え ていこうとする行動を促すという大きな役割もある のです。スポーツの祭典という範疇にとどまらず、 誰もが居心地の良い居場所を見つけられる社会を創 造するための題材でもあるのです。パラリンピック を題材に、共生社会について考える教材を、是非ご 活用ください。

3 障害の社会モデル

2014年に日本は障害者権利条約を締結しました。これは、障害のある人の人権や基本的自由を守るための約束事です。第2条には「合理的配慮(障害のある人たちが困ることをなくすため、周りの人たちがすべき無理のない配慮のこと)」をしないことは差別であると書かれています。第9条では、建物や公共の乗り物、情報や通信などが障害者にとって使いやすくなるように定められ、生活していく上でのバリアを無くしていくことが記されています。

この条約には,「障害の社会モデル」という考 え方が反映されています。「障害」は、個人の心 身機能と、社会的障壁(環境・周囲の態度・理解 など)の相互作用によって作り出されているも の。という考えです。例えば、足が麻痺していて 歩けないため、車椅子を利用している人が、地下 鉄に乗りたい場合を考えてみてください。車椅子 ユーザーの移動の自由が担保され、駅の改札や ホームまで降りられるエレベーターがあり、ホー ムと電車の間に隙間や段差がなければ、そこにバ リアは存在しません。ところが、階段しかない場 合や、例えば「車椅子を利用している人は、混雑 時には、駅や電車の利用を控えてください。」な どというルールが存在したり, エレベーターが あっても利用時間が制限されて使えなかったりし た場合、それが障壁になってしまいます。障害者 権利条約は、社会的障壁を取り除くのは、社会の 責務であるという「障害の社会モデル」の考え方 を反映し、浸透させ、徹底していくことが必須で あることを示しています。

パラリンピック教育は、この条約の考えに即しています。私たちの未来を担う子供たちが、この考え方を身に付けてくれたら、その子たちが将来、物を作ったり、サービスを提供したり、法を整備したりする立場になった時、その考えが随所に反映され、その結果、社会は、より多くの人たちにとって住みやすい状態にどんどん変わっていくのです。パラリンピック教育には、こういった考え方の種まきをする役割があります。

4 公認教材 I'mPOSSIBLE (アイムポッシブル)

国際パラリンピック委員 会は、公認教材 I'mPOSSIBLE (アイムポッシブル) を開発 しました。



この教材を翻訳し、さらに日本の教育現場で使いやすいようにした「I'mPOSSIBLE日本版」を、(公財)日本障害者スポーツ協会日本パラリンピック委員会、日本財団パラリンピックサポートセンター、ベネッセこども基金が共同で編集開発しました。座学と実技で構成され、パラリンピックの歴史や意義、競技の魅力などを学ぶだけでなく、



▲ 教材を使って授業をする様子。 写真提供:日本財団パラリン ピックサポートセンター

共生社会を構築する ための考え方や障害 理解なども学べる内 容です。



教材の名前は、I'mPOSSIBLE(アイムポッシブル=私はできる)で、不可能(インポッシブル=IMPOSSIBLE)に「'(アポストロフィ)」を加えるだけで意味が変わるように、ほんの少しの工夫でできることが増えたり、可能性が広がったりすることを伝え、子供たちが困難にぶつかっても、諦めずに様々な工夫を凝らし解決する力を養って欲しいという願いも込められています。

お問い合わせは、I'mPOSSIBLE日本版事務局iampossible@parasapo.tokyoまで。

■ マセソン 美季 (ませそん みき)

日本財団パラリンピックサポートセンターで、国際パラリンピック委員会公認教材開発の中心的な役割を担う。IOC/IPC両方の教育委員を務め、スポーツの価値と教育の力で共生社会の構築を目指す。1998年長野冬季大会金メダリスト。





新学習指導要領に対応した

第3学年の指導

埼玉県さいたま市立新和小学校 河野 秀樹

● 愛知教育大学准教授

真島 聖子

2020年度からの新学習指導要領実施に向け、 各学年の内容の変更点と、単元事例を紹介します。 今回は3年の指導について解説、ご提案いただきました。



第3学年社会科は、 どこが新しくなったか?

学習指導要領の改訂に伴い,第3学年の社会科 の内容は、どのような点が変更されたのだろうか。

(1) 身近な地域や市の様子では、町探検の活 動が縮小され、市に重点が置かれるようになっ た。また、都道府県における市の位置が追加され るとともに、市役所の働きを必ず取り上げること が明記された。(2)地域の生産や販売の仕事で は、生産は地域の人々の生活との密接な関わりを、 販売は売り上げを高めるよう工夫して行われてい ることを理解することが加わった。(3)安全を 守る働きは、今回新たに3年生の学習内容に位置 付けられ、火災と事故の取り上げ方に軽重をつけ、 効果的に指導することが求められた。(4)市の 様子の移り変わりは、これまで扱ってきた道具の 移り変わりから、市の様子の移り変わりに内容が 変更された。



「見方・考え方」のポイントは何か?

(1) 身近な地域や市の様子では、都道府県内に おける市の位置、市の地形や土地利用、交通の広 がり, 市役所など主な公共施設の場所と働き, 古 くから残る建造物の分布などに着目しよう。「考 え方」のポイントは、場所ごとの様子を比較した り、主な道路と工場の分布、主な駅と商店の分布 など土地利用の様子と, 交通などの社会的な条件 や土地の高低などの地形条件を関連付けたりして, 市内の様子は場所によって違いがあることを考え, 文章で記述したり, 白地図にまとめたりすること である。

- (2) 地域の生産や販売の仕事では、生産につい ては、仕事の種類や産地の分布、仕事の工程など に, 販売については, 消費者の願い, 販売の仕方, 他地域や外国との関わりなどに着目しよう。「考 え方」のポイントは、生産の仕事の様子と地域の 人々の生活を結び付けて関連を考えたり、販売の 仕方と消費者の願いを関連付けて考えたり、文章 や図表にまとめて説明したりすることである。
- (3) 安全を守る働きでは、施設・設備などの配 置、緊急時の備えや対応などに着目しよう。「考 え方」のポイントは、地域社会の一員として協力 できることを考えたり、自分の安全を守るために 日頃から心掛けるべきことを選択・判断したり, それらを基に話し合うことで、地域社会の一員と しての自覚を養うようにすることである。
- (4) 市の様子の移り変わりでは、市町村合併の 時期、交通の整備や公共施設の建設、人口の増減 などの視点から市の様子が大きく変わったいくつ かの時期に着目しよう。「考え方」のポイントは、 市の人々や生活の様子について現在と比較して年 表などにまとめたり、その変化の傾向を考えたり、 将来どのような市になってほしいか、そのために は市民としてどのように行動すればよいかを考え たり、討論したりすることである。

第3学年を終えた子ども達の姿(到達イメー ジ)を見据えて授業を構想し、段階的に「見方・ 考え方 | を働かせるように指導することが肝心で ある。(真島)

大単元事例

さいたま市のようすと くらしのうつりかわり



問題解決的な学習を展開する

この単元の目標は、交通や公共施設、土地利用 や人口、生活の道具などの時期による違いに着目 して、市や人々の生活の様子を捉え、それらの変 化を考え、表現することを通して、市や人々の生 活の様子は、時間の経過に伴い、移り変わってき たことを理解できるようにすることである。実際 の指導に当たっては、市の様子が大きく変わった いくつかの時期に着目して、その頃の様子を調べ る活動や、現在と比較して年表などにまとめる活 動などが考えられる。

さいたま市は、平成13年に浦和市、大宮市、与 野市が合併し、その後平成17年に岩槻市が加わっ て現在に至る。そこで、旧市に偏ることなく、 オールさいたまとしての移り変わりを学習するよ うに配慮しなければならない。また、交通や公共 施設、土地利用などの視点に沿って毎時間調べて いく学習ではなく、問題解決的な学習の中でそれ らの視点を踏まえて追究・解決できるように、交 通の変遷をもとに四つの時期に分けるようにし た。明治初期の荒川や見沼通船を利用した舟運の 時期、明治から大正にかけて現在の高崎線や東北 本線の鉄道が敷かれた時期、昭和の高度成長期に 国道や東北自動車道などが整備され自動車が利用 されるようになった時期、さらに、さいたま新 都心駅が開業し、さいたま市が誕生した現在であ る。

まず、導入では市の移り変わりを交通に着目して四つの時期に分けるとともに、それぞれの時期の人々の生活や道具についても着目させる。そのために、さいたま市立博物館では聞き取りや展示物の見学だけでなく、昔の道具や遊びの体験を行い、学習問題をつくるようにした。また、それぞれの時期を調べる際には、地図や写真を前の時期と



見比べたり, 絵グラフなどで示したりしながら, 情報を的確に読み取るようにした。



初めて年表を学ぶ

年表にまとめる際には、模造紙大の用紙に時期の区分を昭和や平成などの元号だけでなく、西暦や「今から〇年前」「お父さんやお母さんが子どもの頃」などと示し、これまで学習してきたことを年代順に整理していく。また、出来事や道具を書く短冊カードの色を変えたり、絵や写真を入れたり、表の上下を「市の出来事」と「くらしや道具」に分けたりして、出来上がった年表を見ながら学習問題について考え、グループや学級全体で話し合うようにした。



よりよい市の未来を考える

これからの市の発展について考えることができるように、新たな学習問題をもとに学習する時間を2時間設定した。まず、市の現在の様子を学習する際には、市役所などが作成している大人向けの資料を分かりやすく整理して提示したり、市役所で働いている人から直接説明してもらったり、人口減少や少子高齢化、外国人居住者の増加などに触れたりしながら調べていく。そこで、自分たちが住むまちの今や未来には課題があることや、すでに様々な取組をしていることを知る。その際、市役所の働きには租税が重要な役割を果たしていることにも触れていく。

本単元で学習してきた、さいたま市の過去、現在 を踏まえて、市の将来がどのようになってほしい か、そのためには市民としてどのような行動をして いけばよいか、多様な意見が交換されるように考 えたり討論したりする活動を設定する。(河野)

単元計画案

さいたま市のようすとくらしのうつりかわり 大単元名

●大単元の目標 交通や公共施設,土地利用や人口,生活の道具などの時期による違いに着目し、見学や聞き取り 調査をしたり、写真や地図などの資料で調べたりして、年表や絵カードにまとめ、市や人々の生活 の様子を捉え、それらの変化を考え、表現することを通して、さいたま市やそこに住む人々の生活は 時間の経過に伴い移り変わってきたことを理解できるようにし、地域に対する誇りと愛情、地域社会 の一員としての自覚を養う。

主な学習活動

●市や人々のくらしが、移り変わってきたことに関心をもつ。

資料 昔と今の大宮駅の鉄道や人々の写真

- ●さいたま市立博物館を見学して、昔の道具や遊びの体験をする。
- ●さいたま市立博物館を見学して、市の移り変わりを調べる。



人や物を運ぶのも昔と今ではちがう。 どのようにかわってきたのかな。

ポイント

- ●2枚の写真を時間的な見方・考 え方を働かせながら、比べて考 えさせる。
- ●博物館を学習への動機付けに活用 するとともに、見学の仕方を指導 し、今後の利用につなげる。
- ●市の様子が大きく変わった時期 を、交通を軸に四つに分ける。

学習問題 わたしたちがくらすさいたま市は、どのようにかわってきたのだろう。

- ●市や人々のくらしが、移り変わってきたことに関心をもつ。
- ●舟が使われていたころのようすを写真や地図などで調べる。

資料 荒川の舟運や見沼通船の写真

●鉄道が通ったころの市の様子を写真や地図などで調べる。

資料 鉄道の広がりの図

- ●鉄道が通ったころの製糸工場の様子を写真や図などで調べる。
- ●鉄道が通ったころの人々のくらしを絵や実物などで調べる。

●高速道路ができたころの人々のくらしを写真などで調べる。

- ●高速道路ができたころの市の様子を写真や地図などで調べる。
- ●さいたま新都心駅ができてから今までの市の様子を写真などで調べる。
- ●さいたま新都心駅ができてから今までの人々の様子を聞き取りで調べる。●
- ●市の出来事と人々の暮らしをグループで年表に整理する。
- ●年表をもとに学習問題について話し合い、新たな問題を考える。◆

- ●グループ学習など、話し合う場面 を取り入れる。
- ●交通の広がりや分布図を提示しな がら、空間的な見方・考え方を 働かせるような問いかけを行う。
- ●祖父母などから、くらしの様子を 聞き取る活動を行う。
- ●人口に着目する際に、合併による 広がりや政令市移行に触れる。
- →今の市の様子について、少子高 齢化や国際化を取り上げる。
- ●年表にまとめる際に、元号を取り 上げる。
- ●年表にまとめた出来事をそれぞれ つなげて考えさせる。



これまで市やくらしがうつりかわってきたけれど、 これからはどのようにかわっていくのかな。

|学習問題|| さいたま市をこれからもはってんさせていくには,どのようにしていけばよいのだろう。

●さいたま市の取組を、市役所の人の話や資料をもとに調べる。◆

資料 さいたま市の将来都市構造図

●さいたま未来プランを絵カードにまとめる。

- ●市の計画図を簡易化し提示する。
- ●市役所の働きの中で、租税の役 割に触れる。

本時の展開例

児童の活動と内容

❤ …配分時間

わたしたちの問題 …本時の中心発問

①今のさいたま市の様子を振り返る。

❷10分

- 数今のさいたま市は、どのような様子でしたか。
- ®お年寄りの割合が年々増えてきている。
- ・ 園国際的なイベントも行っていて、外国人住民も年々増えている。
- ・前の時間に学習した人口に関わる資料を提示しなが ら、少子高齢化や外国人住民の増加などを想起させ るようにする。

指導上の留意点

・児童に 10 年先の自分を想像させ、その時には自分 たちも成人し社会に出て働いている人もいることを考 えさせ、切実感をもたせる。

わたしたちの問題 だれもがこれからもよりよくくらしていくために, さいたま市はどのようなことを しているのだろう。

②市役所の人の話を聞いたり、質問をしたりする。

❤ 15分

- 砂市役所の人に、将来のためのまちづくりを聞いてみましょう。
- **帰人口が減っていくと、税金も減り、市の運営が難しくなる。**
- 原店やみんなが使う施設を集め、便利な生活ができるまちにする。
- 帰スポーツや歴史・文化などの地域の特色を生かしたり、子育てやお年寄りの施設を集めたりして住みよいまちをつくる。
- **帰**自然環境を生かし、自然とともに生活できるまちをつくる。

- ・「さいたま市都市計画マスタープラン」についての説 明を市役所の都市計画課に依頼する。
- ・市役所の人の話は、児童にとって用語が専門的で難 しいので、事前の打ち合わせで言葉の平易化を依頼 する。
- ・中心資料の「将来都市構造図」は難しいので,簡 易化して提示する。
- ・租税の役割や意味について補説する。

③資料をもとに市のほかの取組を調べ、発表する。

❤ 10分

- 動市役所では、ほかにも取り組んでいることがあるのかな。
- ●電気自動車や燃料電池自動車、天然ガス自動車を広めている。
- ®お年寄りが仕事をしたり学んだり活躍できるようにしている。
- ・原駅のホームドアなど、市内のバリアフリー化を進めている。

- ・「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国の「総合戦略」を勘案した「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」や「しあわせ倍増プラン 2017」「さいたま市成長加速化戦略」などの事業から市の取組を取り上げていく。
- ・多角的に考えさせるために、取組の対象を高齢者や 外国人だけでなく、妊婦、障害者、児童生徒、労 働者など様々な立場の市民を想定する。
- ④分かったことをグループで話し合い、ノートにまとめる。 ❤️ 10分
- 物グループで発表した後に、振り返りの感想を書きましょう。
- **息さいたま市のこれからについて考え、市の取組に参加したい。**
- ・児童の感想を次時の学習につなげていく。
- ・市役所の人から児童の学習について評価をしていた だき、次時の学習への意欲を高める。

真島先生'S E Y E

市の様子の移り変わりの単元は、第3学年社会科の総まとめとして位置付けられる。これまでの学習では、「位置や空間的な広がり」や「事象や人々の相互関係」に着目して「見方・考え方」を働かせてきた。この経験をもとにしながら、さらに、「時期や時間の経過」に着目して、市や人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現することがこの単元のポイントとなる。

本単元では、交通や公共施設、土地利用などの視点に沿って毎時間調べる学習でなく、問題解決的な学習の中でそれらの視点を踏まえて追究・解決できるよう、交通の変遷をもとに四つの時期で考えた点が秀逸である。導入で、昔と今の大宮駅の鉄道や人々の

写真を比べて時間の経過による変化を捉えさせたり、博物館を見学して、昔の道具や遊びの体験をしたりする等、体験的な活動から市の様子が大きく変わった時期を捉えて学習問題を作る流れは、子どもの主体的な学びを保障する上で極めて重要である。導入で子どもの素朴な疑問を引き出し、もっと知りたい!調べたい!という知的好奇心を掻き立てる学習へ転換できれば、その後の追究活動は子どもが自らの疑問を解決しながら学習問題に迫ることが可能となる。市の様子や人々の生活について、過去をたどり、現在を見つめ、未来に向けて考える単元の構成は、第3学年のまとめにふさわしい学習である。

社会科の人間

小学校編

主体的な問題解決

~子どもたちの「素朴な問い」を大切にしよう~ _{●國學院大學教授} 安野 功

問題解決的な学習の充実をはかる第1のステップは. 社会的事象から学習問題を見つけだす学習に力を入れる ことです。すべての子どもが参加できるように教師が 様々な指導の手立てを工夫するのです。ここではすべて の子どもの参加を目指すことが何より大切です。

こうした学習が実際に展開できているのか否かを見 定めるバロメーターとして私がおすすめしているの は、すべての子どものノートに目を通すことです。

子ども一人一人が、ノートにその子らしい驚きや疑 問(「!」や「?」)、そこから生まれる「素朴な問 い」をメモしていればOKです。逆に板書された学習 問題だけしか書かれていなければ、学習問題を見つけ だす学習活動が、一部の子どもと教師との間で進めら れていた疑いがあります。

もし、そうであるならば、問題づくりに深く関与し ていた子どもは主体的に学んでいたはずですが、他の 子どもたちは学習のスタート時点から受け身の形で学 んでいたおそれがあります。子ども主体の学習とは程 遠いのです。

こういったことを回避するためにも、これからの問 題解決的な学習においては、すべての子どもが抱く 「素朴な問い」を大切にしていくことが強く求められ ます。

では、学習問題を見つけだす学習のなかで、どのよ うな配慮や指導の手立てが必要となるのでしょうか。 ポイントは三つあります。

一つ目が、「子どもを知る」ことです。それはなぜかと 言えば、子ども一人一人が学びの主役だからです。

具体的には、子どもがどこでどのような生活経験を積

んでいるのか, どんな「もの, 人, こと」に関心を向けて興味 を抱いているのかなど、社会科 学習の基盤となる子どもを取り



巻く生活経験やものの見方や考え方などを探っていきま す。その方法としては、休み時間や給食、清掃指導など 学級生活の様々な場面において子どもたちと対話した り、学区内を探索したりすることなどが考えられます。

二つ目が、「教材と子どもと の距離を縮める」ことです。

教材の選定にあたっては、単 元や本時の目標が実現できるか



否かを吟味することが、まず必要です。その一方で、 教材に子どもが食いついてくるかなど、子どもの側に 立った学習活動の予測が必要不可欠です。教師の思惑 どおりに子どもが反応することのほうが、稀だからで す。また、ここで必要となるのが教材と子どもとの心 理的な距離を縮めることです。子どもの生活実態や経 験知、興味・関心などとの関連をはかりながら、教師 が提示したい教材へと子どもを誘いこむのです。

三つ目が、「自分の言葉で表 す場や機会を設ける」ことで す。教材(資料)の提示後に, すべての子どもが「おや、気に



なる」「不思議だ!」「どうなっているのか?」など 素朴な問いを自由につぶやいたり、ノートにメモした りする場や機会を意図的に設けるのです。

> 「子どもを知る」,「教材との距離を縮める」, 「自分の言葉で表す」の三つで「素朴な問 い」を引き出るう!

中学校編 社会科の本質に根ざした3年間の見通しを持とう

●大阪教育大学・大阪成蹊大学・武庫川女子大学非常勤講師 丹松 美代志

●中学校社会科で育てる力とは

社会科の目標は、新学習指導要領においても引き続 き「公民的資質の基礎を培う」ことです。「公民」と は政治的観点から見た国民のことです(現行『高等学 校学習指導要領解説 公民科編』)。

では「国民」と「市民」はどう違うのでしょうか。 日本国憲法では日本国民の権利と義務を規定していま すが、外国人の人権はどう考えたらいいでしょうか。 21 世紀の今日においては、国内法の制約はあります が「『グローバルな倫理』を理解する『グローバルな 意識を持った市民』を育てる」ことが求められていま す(岩波講座『教育改革への展望 7』2016)。この「グ ローバル・シティズンシップの育成」こそ、今、社会 科に求められている課題です。

指導者の川村教諭は、3年間を見通して探究活動に 取り組ませています。1年は「お国調べ」,2年は「観 光大使になって都道府県の魅力を伝えよう!],3年は 1年かけて持続可能な社会をめざした「卒業レポート」 の作成です。3年間の積み重ねにより、ここに「グロー バル・シティズンシップ」が築かれつつあります。



)「卒業レポート」の取り組み



写真は、大阪市立咲くやこの花中学校の「卒業レポー ト」のクラスでの発表場面です。同校の学習の流れは 「課題設定→調査活動→分析・まとめ→発表」です。日々 の NIE (教育に新聞を!) の活動も相まって、探究的 な深い学びを実現しています。

3年間の見通しを持とう

中学校の公民的分野の教科書の最後の章は、「より よい社会を目指して」となっており、3年間の総まと めとして、生徒が持続可能な社会を求めて、自ら課題 を設定し、追究する学習になっています。

現状の各学校の取り組みはどうなっているでしょう か。卒業を間近に控えて、とりあえず、やらせたつも り、やったはず、で終わっていることはありませんか。 「公民的資質の基礎の育成」や、ひいては「グローバル・ シティズンシップの育成」には、川村実践のような3 年間の見通しを持った取り組みが必要です。この取り 組みが、高等学校の新教科「公共」につながります。

中学校での学びが高校で生かされるよう、咲くやこ の花中学校の3年間の探究活動をおおいに参考にし, 3年間を見通した学習計画を立ててほしいと思います。

わたしの社会貢献 Vol.5

考古学のあらたな挑戦

- ●京都大学名誉教授 **泉 拓良**
- ●滋賀県立琵琶湖博物館学芸員 妹尾 裕介

先端研究をワークショップにする

いまや先端研究の成果は、専門家だけのものではない。広く公開し発信する時代である。特に、未来を支える子どもがその恩恵を一番に受けるべきだ。一方で、先端研究の成果はとっつきにくい。なかでも、歴史的事象は身近なものではないので、学びへの入り方が難しい。それを子どもにどう伝えるか。子どもが自ら発見し、興味をもつ仕組み(ワークショップ)をつくることが重要だと考える。

火焔型土器が京都にやって来た!

2017年,京都大学総合博物館特別展「火焔型土器と西の縄文」に、国宝をふくむ十数点の火焔型土器が新潟県からやって来た。縄文時代を象徴する火焔型土器は、関西ではなかなかお目にかかれないということで、考古ファンの期待も大きかった。

土器中心の展覧会は大人向けでも難しいといわれているが、あえて「縄文土器を子どもが楽しむワークショップ」を企画しようとする話が持ち上がった。子どもに本格的に歴史や考古学を学ぶ前に、「観察する力、考える力」を育んで、本物の縄文土器、火焔型土器に接し、考古学への深い興味をもたせたい、という野望を秘めていた。協議では、「せっかく大学博物館でやるからには、楽しいだけではもったいない」、「先端研究を子どもに教える絶好の機会」、「子どもが展示を自ら見に行くようにしたい」など挑戦的な意見があいついだ。

結果、「子ども向きではなく、子どもも分かる」連続講座を目指すこととなった。題して「考古学者の弟子」。子どもが弟子入りする講師陣は大学、博物館の現役の専門家。教える内容は、「考古学の



▲ 子どもに何を伝えるのか、研究者による協議

方法を識って、モノの何を視て、どう考えるか」 という大学生が聴くものと変わらない考古学の基 礎講座。それを子どもに教えるのは初めての試み。 ドキドキのワークショップが始まった。

ワークショップ「考古学者の弟子」講座

「考古学者の弟子」は、①縄文土器の模様を実験から学ぶ「つくってみる」、②知識を整理し、他の情報と比較する「くらべてみる」、③集めた情報から新たな思考を試みる「かんがえてみる」の3回の連続講座である。

「つくってみる」では、縄文人の描いた土器の模様を復元した。そのあと展示室の国宝火焔型土器を見に行くと、子どもが模様の付き方について自然と意見を出すようになった。自分の手で道具を持ち、粘土に模様を描いた経験により、縄文土器の情報を自分化できたのだ。これが研究者への第一歩である。

「くらべてみる」では、各地の縄文土器を見て比較した。内容は次の通り。(1)基本6名構成の6グループとし、各グループには一つの地域(関東地方から九州地方にいたる5地域と火焔型土器の分





▲ どのように火焔型土器ができたの か皆で考える。

▲ 縄文土器の模様の付け方の説明を聞き、自ら模様を付けてみる。



▲ 一人ずつ模様の付け方を指導する。

布地域)の土器を配った。(2)まず、担当する地域の土器を観察し特徴をまとめる。(3)次に、他の5グループに一人ずつ派遣して、他地域の土器情報を集める。(4)戻って土器情報を整理し、地域ごとの類似点、相違点を語り合う。観察と対話を組み合わせることがポイントだ。そのあと展示室に向かった子どもたちは、キャプションを見ずに、どこの地域の縄文土器かを当てられるようになっていた。実物を観察し情報の特性をまとめる、比較し分類する。子どもたちは自然と考古学的方法論の基本ができるようになっていた。

「かんがえてみる」では、まず、手元にある火焔型土器の破片が、完形土器のどの部分にあたるかを探す。このことから、火焔型土器がどのような属性(形や模様)からできているかを理解し、火

焔型土器という装飾豊かな土器がどのようにして 成立してきたかを考える「研究」に挑戦した。こ れは考古学者の普段の研究視点である。単なる思 いつきで答えるのではない思考は、科学的な考え 方の基礎となる。

歴史を捉えるには、時間の長さ、過去という概念を理解する必要がある。これは自分が生きてきた年数によって体感的に身につくものなので、本当のところ、子どもには難しいかもしれない。しかし、①体験、②観察と比較、③思考という順序を踏むことで歴史的事象を自分化することが可能となる。これが一見つながりにくいと考えてしまう学問分野と子どもをつなぐ基盤となる。我々の挑戦的なワークショップはこれからも続く。



●泉 拓良 (いずみ たくら) 専門分野/考古学 主要著書/『講座 日本の考古 学3・4 縄文時代上・下』(編 書,青木書店,2013,14年) など



●妹尾 裕介 (せのおゆうすけ) 専門分野/考古学 主要著書/『挑戦する大学博物館』(編著,京都大学総合博物館, 2015年) など

みん ぱくぱ vol.21 ワールドシネマ

「ママのお客」

2004年 イラン映画 108分 監督 / ダーリウシュ・メヘルジュイ

●大阪大学 教授 **藤元 優子**





▲ みんぱくワールドシネマ チラシ

イランのイメージと イラン映画

ランはイスラーム原理主義だ のテロ支援国家だのとレッ テル付けされ、政治の世界では危険 なイメージがつきまとう。その一 方、映画の世界では芸術性の高い優 れた作品を輩出することで知られて いる。日本でもキアロスタミーやマ フマルバーフ,パナーヒー,そして 最近では「別離」や「セールスマン」 などの作品が各国の映画祭で立て続 けに受賞したファルハーディーなど の監督が有名である。彼らの作品は、 イラン人が鋭い文化的感受性と自由 で豊かな表現力を備えた国民である ことを世界に示して、イランへの偏 見打破の一助となってきた。

「ママのお客」を制作・監督したダーリウシュ・メヘルジュイは、1960年代からイラン映画界を牽引してきた実力者である。重厚な作風の社会派監督として知られているが、本作では人気児童文学作家フーシャング・モラー

ディー=ケルマーニーの同名の原作を基に、大都会の片隅で生きる貧しい人々の悲喜こもごもの日常をユーモアたっぷりに描いてみせている。

₩ 人を結ぶ「タアーロフ」

画のタイトルバックで、カメ ラはテヘラン北部に聳える高 層ビルから,次第に南部の下町へと 移っていく。古びた民家が建て込んだ 一角に、主人公のエッファトが夫と子 供二人の四人で暮らしている。彼らは、 中庭の水槽を囲んでいくつも部屋が並 ぶ昔ながらの古家を他の賃借人たちと シェアしている。エッファトは、甥夫 婦が結婚の挨拶に来ると連絡を受けて 困惑する。歓待してやりたいのはやま やまだが、夫の給料が何ヶ月も未払い で、自分たちの食料すら底をつく有様 なのだ。そこで、ご近所さんたちも巻 き込んでのおもてなし作戦が始まる。 皆の暮らし向きは似たり寄ったりなの で、最初はろくな接待ができそうに思 われないが、それぞれに知恵を働かせ て食料をかき集め、一緒に準備に励ん





▲▶ 提供:福岡市総合図書館

だおかげで、最後には素晴らしいご 馳走の夕食を全員で楽しむことがで きる。その後エッファトが倒れて病 院に担ぎ込まれる一幕もあるが、た だのストレスのせいだとわかり、皆 が安心して帰宅して長い一日が終わ る。

ストーリーラインは単純であるが, 名匠メヘルジュイは癖の強い登場人 物たちを縦横無尽に活躍させて、人 のつながりを大切にする古き良きイ ラン人の伝統を強調している。キー ワードは「気遣い」である。ペルシ ア語では「タアーロフ」と言い、ロ 先だけのお世辞から相手のことを 思ってする遠慮まで、対人関係の配 慮を広く包含する言葉である。エッ ファトが無理をしてでも甥夫婦を歓 待しようとするのも、夫がお客に夕 食や宿泊を勧めるのも、甥夫婦がそ れを断り切れずに居残るのも、そし てご近所さんたちが自分たちの食料 まで提供するのも、すべてこのタアー ロフという気遣いのなせる技であ る。タアーロフは形式主義の弊害も 生むが、人間関係に欠かせない潤滑 油と言えるのである。社会の底辺に いる人々でも、他者への気遣いを忘 れず力を合わせることによって、実 現不可能に見えた目標を達成するこ とができるのだ. というメッセージ は楽観的過ぎるきらいもあるが、都 市化、核家族化が進み、人間関係が 希薄になってきたイランの現状を憂 える監督の思いを感じ取ることがで きる。

21世紀のイラン社会を 映し出す

の映画が制作された 2004 年は、1979年のイスラーム 革命から四半世紀が過ぎ、イラン・ イラク戦争(1980年-88年)や最 高指導者ホメイニー師の死去(1989 年)を乗り越えて、イスラーム共和 国が新たな局面を迎えた時期にあた る。社会は落ち着きを見せ始め、革 命のイデオロギーの押しつけが緩 んで言論や表現の自由も回復傾向に あった。だが、革命と戦争の負の遺 産である欧米の経済制裁は続き、イ ラン経済にボディブローのようにじ わじわと悪影響を与えて、貧富の差 の拡大を生んだ。うち続く不況や宗 教的規制の多い社会に嫌気がさして 薬物依存に走る者が激増し、深刻な 問題にもなってきた。作中でも、ク ルミ売りの男が身重の妻に暴力を振 るってしまうが、原因は男の薬物を 妻が捨ててしまったことにあった。 また、飼っている鶏をどうしても食 材に提供できない様子が笑いを誘う クルド族のおばあさんは、イラクと の国境にある故郷で家族全員を失い. テヘランに移住してきた戦災難民で ある。鶏は彼女にとって孤独を紛ら わす家族同様の存在になっていたの である。「ママのお客」は、そんな厳 しい暮らしの中でも優しくも強かに 生きていく庶民に、微笑みと共にエー ルを送りたくなる秀作である。

▲ 提供: IRIB MEDIA TRADE

●藤元 優子 (ふじもと ゆうこ)

専門分野

専門分野:現代イラン文学

主要著書ほか

「自分の物語を求めて一イラン現代文学と 女性」(『すばる』,2008年12月号)、『天 空の家一イラン女性文学選一』(段々社, 2014年)

国立民族学博物館(みんぱく)では、2月23日(土)の映画会「みんぱくワールドシネマ」で、「ママのお客」を上映します(無料)。

● 詳しくはみんぱくのホームページ http://www.minpaku.ac.jp/ museum/event/fs/をご覧くださ い。 П

「憲法」が「変わる」とは

~判例変更のない憲法解釈の結論の変更

●同志社大学教授 松本 哲治

最近の最高裁判所の重要な判決の中には、判例の変更をせずに、かつて合憲とした法律の規定について違憲とするものがある。これはどう受け止めるべきことだろうか。そして、今後も同じことがありうるのであろうか。

憲法が変わるとき憲法改正・判例変更

そもそも、憲法が変わるときとはどういうときであろうか。まず最初に思いつくのが、憲法改正(日本国憲法96条)により条文そのものが変わる場合である。

このほかにも、憲法典が改正による変更を受けなくても、その意味するところが変わることがある。そのような場合の一つとして、最高裁判所の判例の変更がある。最高裁判所の判決(決定の場合もある)は、後の最高裁判所にとって判例となる。最高裁判所は、通常は裁判官5名の小法廷で審理しているが、15名の大法廷で判断すれば、過去の自らの判例を変更できる。

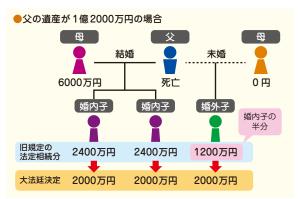
なお、憲法が変わるという話に関して、最近、 内閣の憲法解釈が変更できるかということが話題 になった。これについては、集団的自衛権の概念 や日本国憲法第9条の解釈、政府に対する拘束を緩 める方向での解釈に際しての政治的な説明責任、 内閣法制局の位置づけやその長官人事のあり方な ど、種々の論点が複合しているため、ここでは深 く立ち入らない。ただ、最上級審にして終審たる 最高裁判所の憲法解釈が変更できるということを 前提にするとき、内閣の憲法解釈は変更できない という主張には、相当に説得的な説明が必要であ ろう(変更後の解釈が正しくないという主張はと もかくとして)。



判例を変更しない 憲法解釈の結論の変更

ところが, 判例変更がないのに, 憲法解釈の結 論が変更される場合がある。その典型は、婚外子 の法定相続分についての民法の規定に関する事例 である。以前の民法の規定では, 婚外子の法定相 続分は婚内子の半分で,平成7年に大法廷の合憲決 定があった。しかし、平成25年の最高裁の大法廷 決定では、この判例を変更せずに、その民法の規 定を違憲としたのである。その理由は, 「我が国 における家族形態の多様化やこれに伴う国民の意 識の変化」などの様々な事情を「総合的に考察す れば」「父母が婚姻関係になかったという、子に とっては自ら選択ないし修正する余地のない事柄 を理由としてその子に不利益を及ぼすことは許さ れず、子を個人として尊重し、その権利を保障す べきであるという考えが確立されてきている」と いうことであった。

実は、最高裁が相続分に関する決定の中で「総合的に考察」している事情の中にあげられている最高裁自身の判決が、ここでの論理を先取りしていた。それは、国籍法旧3条1項の事例で、そ



▲ 婚外子の相続

れまでの規定では、日本国民でない者を母として 生まれた婚外子で、日本国民である父によって認 知された者が、届出によって日本国籍を取得する には、父と母が法律上の婚姻をすることが必要で あった。この規定について、最高裁は、立法当初 (昭和59年)は合憲だったとしながら、平成20 年の大法廷判決では違憲としたのである。「家族 生活や親子関係の実態も変化し多様化し」、「国 際化の進展に伴い国際的交流が増大することによ り」「その子と我が国との結び付きの強弱を両親 が法律上の婚姻をしているか否かをもって直ちに 測ることはできな」くなってきているというので ある。

これから憲法が「変わる」とすれば

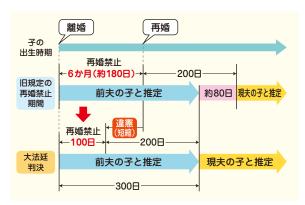
最高裁判所は、もちろん、いつも判例の変更をしないで、憲法解釈の結論を変更するという手法によっている訳ではない。例えば尊属殺人罪については、合憲とした昭和25年の先例が、昭和48年に明示的に覆されて違憲とされた。公務員の政治的行為の処罰についても、昭和48年の判決(全農林警職法事件)は、無限定に合憲だとして、昭和44年の先例(全司法仙台事件)を明示的に覆している。先例は、処罰の範囲を、法令をそのまま読んだよりは限定的に解釈すれば合憲だという合憲限定解釈の手法によっていた。

それらの先例と比較すると、判例の変更をしないような手法は、憲法訴訟が活性化する中で、時代の要請に対応しながら、法的な安定性を確保するという側面がありつつも、やや、自己(ないしは立法府)に誤りがないように取り繕っていると見えなくもない。「国民の意識」のような曖昧なものをどのように立証するのかについては、国籍法判決で、多数意見とは異なる結論を主張した裁判官が述べた反対意見も厳しく批判している。また、ここでみたように、最高裁が大法廷で合憲としたものを自ら違憲とするときは、違憲判決がそもそも大法廷でしかできないため問題が露わにならない。しかし、判例を変更する必要がないということは、その限りで大法廷による必要がない訳で、小法廷がこの論理で、大法廷が合憲限定解釈を行っ

●松本 哲治

主要著書/『憲法 I 総論・統治[第2版]』『憲法II 人権[第2版]』(いずれも共著,有斐閣,2018年),「経済的自由」宍戸常寿他編『総点検日本国憲法の70年』(岩波書店,2018年),「一部違憲判決と救済」土井真一編著『憲法適合的解釈の比較研究』(有斐閣,2018年)





▲ 女性の再婚禁止期間

た判決があるような事件について,無限定的な合憲 判決をすることになれば問題であろう(全農林警職 法事件は大法廷判決であったが)。

これらのことから考えると,次に判例の変更 をせずに, 憲法の解釈の結論の変更が行われるの は、どのような事柄であろうか。平成27年、最高 裁は、同日付の2判決で、女子のみの6か月の再婚 禁止期間を定める民法の規定について100日を超え る部分を違憲とするとともに, いわゆる「夫婦同 姓」を強制する民法の規定について合憲とした。夫 婦同姓についての後者の判決が、夫婦同姓を強制す ることによるアイデンティティの喪失感、個人の 社会的な信用, 評価, 名誉感情等を維持することの 困難、これらの不利益を妻となる女性が受ける場合 が多いこと、そのためあえて婚姻をしないという 選択をする者が存在することにまで言及しつつ、 合憲としたことには学説による批判は強い。「婚 姻及び家族に関する事項は, 国の伝統や国民感情を 含めた社会状況における種々の要因を踏まえつつ, それぞれの時代における夫婦や親子関係について の全体の規律を見据えた総合的な判断によって定め られるべきものである」とする最高裁が、次に判 例を変更せずに憲法解釈の結論を変更するとした ら、この事例ではないかと思うが、どうであろうか。



近松とともに

~近松に親しむ(郷土)学習を発展させる教育実践~

●尼崎市立下坂部小学校 宮里 篤実

はじめに

尼崎市立下坂部小学校の校区に は、近松門左衛門の菩提寺(広済 寺)があり、校歌にも『大近松の 名とともに』と歌われている。創 立140年を超える伝統ある小学校 で、校区には多くの卒業生が幾世 代にもわたって住んでおり、地域 が学校に高い関心をよせる土地柄 でもある。そのため、地域と連携 して共に郷土愛を育むことを目的 に、地域に開かれた参観日『近松 デー』を中心として、すべての学 年で生活科や総合的な学習の時間 に『近松学習』を取り入れ, 工夫 を加えた実践を行ってきた。自分 の町で守り伝えられている「ひと・ もの・こと」に親しむ活動を通し て地域への愛着をもち、すすんで 引き継いでいこうとする熊度を育 てることをねらいとして、平成24 年度から「私たちのふるさと発見」 ~伝統を楽しもう!引き継ごう!



伝えよう!~を合い言葉に様々な 教材,特別活動において伝統を意 識した取り組みを行っている。

教育課程に位置づけた 近松学習

学校全体として、地域に基づく郷土学習として図のように全学年国語、社会、生活、総合、特別活動と関連させて指導計画をたてている。このクロスカリキュラムをもとに、学校全体で研究とともに近松の郷土学習を教育課程の柱として位置づけ、全職員が同じ方向を向いて指導にあたる。

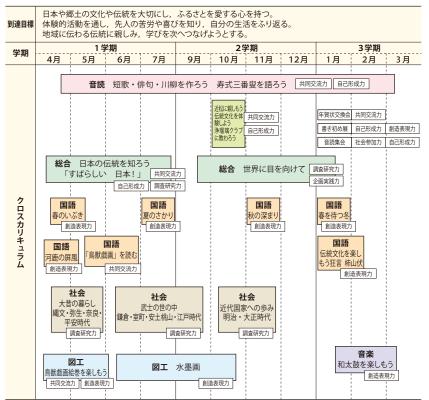
本校の児童は、近松にゆかりの ある伝統芸能に親しむため課外活 動として『浄瑠璃クラブ』の活動 を行っている。浄瑠璃クラブでは、地域の方からの協力も得て、月に一度程度三味線の指導をしてもらっている。4年生から参加することができ、多くの児童が6年生までの3年間所属する。クラブでは、上級生が下級生を指導することによって子どもたち自身で歌や踊りを引き継いでいく仕組み作りができている。



▲ お師匠さんから指導を受けるようす

● 伝統教育に関するクロスカリキュラム(6年)

尼崎市立下坂部小学校





また、教職員はこ の活動を支えるため に近松推進委員会を 設定し, 指導者の役 割分担をすること

で, 次年度への引き継ぎがスムー ズに行われる仕組みを確立した。 さらにカリキュラムマネジメント により伝統文化を軸にして教育課 程を作成することにより、無理な く継続的な学習が可能になった。

具体的取り組み

近松門左衛門の命日を偲んで, 今年も10月28日(日)に下坂部小 学校の校区にある近松記念館で大 近松祭が行われた。下坂部小学校 浄瑠璃クラブは例年「寿式三番 **夏」の演目で出演している。児童** たちはこの日の発表に向けて毎日 休み時間に練習し、リハーサルを 重ねてきた。三味線・踊り・太鼓・ 語りとそれぞれの役割で舞台に立 つことになっている。入部したて の4年生はあまり出番は多くはな いが、いつか5・6年生のように 三味線や踊りとして舞台に立てる ように練習を続ける。それぞれの 役割を次の学年に伝えていくとい う仕組みができているため、大き な出番のない 4 年生も必死に練習 に取り組んでいる。

三味線では、初めて楽器に触る 児童も多い中, お師匠さんから教 えていただいたことを一生懸命練 習して舞台に立つことができた。 地域全体で子どもたちの学びや成 長を支える, 地域学校協働活動の 体制が整いつつある。」

さらに浄瑠璃クラブでは毎年近 松デーの発表が行われる。近松デー は、学校で受け継がれている浄瑠 璃を鑑賞し、地域の伝統文化に親 しみ、理解を深めることをねらい、 本物の伝統文化を体験する学校行 事として毎年開催される。大近松 祭の演目の「寿式三番叟」に加えて、 浴衣を着て「下坂部音頭」を披露 する。この日は、オープンスクー ルとして全校児童だけでなく保護 者や地域の人たちにも練習の成果

を披露する。

この舞台を鑑賞 して, 3年生以下 の学年は自分たち も4年生になった ら浄瑠璃クラブに 入りたいという気 持ちが強くなり, 次年度への入部部 員の確保にもつながっている。ま た, 本物に出会う体験活動として, 本年度は三味線のお師匠さんたち の演奏を鑑賞するという伝統を意 識した取り組みを行っている。



社会科での取り組み

社会科の学習と関連させた学習 として、3年生では校区の特色や、 先人の努力を知り,郷土の文化と 伝統を大切にする心を育てる。4 年生では「わがまちの発展につく した人々」でコンピュータを使っ て近松門左衛門の功績について調 べる。5・6年生では「身近な歴 史を探る | で身近な歴史に対する 興味、関心を深める。今後も学校 全体での近松に親しむ学習を進め ていく必要がある。



おわりに

1年間を通して『浄瑠璃クラ ブ』や『和文化クラブ』の児童が 活躍できる基盤を学校だけでなく 地域の協力も得て支えていくこと が, 郷土学習をさらに発展させて いくために大切である。これから も近松に親しむ下坂部小学校の伝 統を, 子どもたち自身が受け継ぎ 伝えることで, 近松の里尼崎を誇 りに思い, ふるさとを大切にする 児童の育成に努める。



▲ 大近松祭

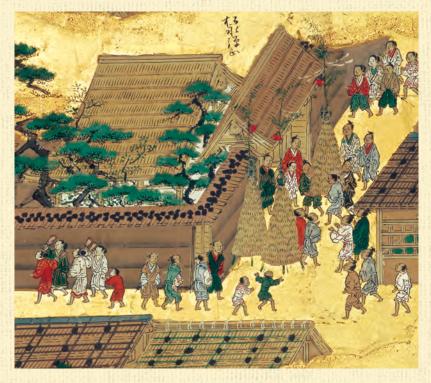
ようこそ! 歴史史料の 世界へ vol. 6 22

戦国時代,京都の子どもたち

●米沢市上杉博物館学芸主査 阿部 哲人



▲ 上杉本洛中洛外図屏風 左隻2~4扇(米沢市上杉博物館蔵)



- ◆ ●左隻2扇 「松永弾正(久秀)」邸前の左義長 およびその下部の子ども(米沢市上杉博物館蔵) ▼ ③左隻2扇 毬杖(米沢市上杉博物館蔵)

■ 上杉本洛中 洛外図屏風とは

京都市中と郊外を題材にした絵画を屏風に仕立てた洛中洛外図屏風は,戦国時代から江戸時代に制作され,現在120点ほどが確認できるという。その中で,織田信長が上杉謙信に贈り,米沢藩主上杉家に伝来したものを上杉本と冠している。



▲ ②左隻3・4扇 裏庭の羽根突き(米沢市上杉博物館蔵)

これは戦国時代から安土・桃山時代を代表する 絵師狩野永徳の作であり、理想化された室町幕府 の京都支配を描いたとされるが、人々の姿などは 典型的に描かれ、16世紀半ば、戦国時代の京都の 様相を明らかにしている。

■描かれた子どもたち

上杉本には約2500人に及ぶ人々が描かれ、子どもたちの姿もそこかしこに見える。

連れ立って歩く親子,子どもをおんぶや抱っこ, 肩車した親子連れが散見される。当時のありふれ た風景であったと考えられている。通りを歩き, 寺社を詣で、祇園祭の山車や念仏踊り、相撲、そ して猿回しや人形遣いなど見物に興じている。

室町幕府の有力者松永久秀邸の前に準備された正月行事の左義長の傍らに、手を広げて見上げる素振りの子どもがいる(①)。その大きさに驚きの声を上げているのだろうか。無邪気さが表現されている。祭りや芸能、行事は子どもの楽しみであった。

町屋の裏庭では、羽根突きをする子どもが見える(②)。今は女の子の遊びだが、中世では老若男女が楽しんでいた。また、裏庭は共同の井戸や便所がある日常生活の場であった。毬杖も描かれている(③)。二手に分かれ、紐を付けた木の板で木製の球を打ち合う遊びである。遊びの風景は軽やかさと躍動感にあふれ、元気を表しているようだ。



◆左隻2扇 釣り・シジミ採り(米沢市上杉博物館蔵)



▲ ⑥右隻5扇 妙顕寺(米沢市上杉博物館蔵)

油小路の小川では釣りをしている子どもたちが いる(4)。一見遊びのようにも見えるが、食糧調 達であったかもしれない。するとこれは仕事であっ た。小川にはザルを手にした父子も見える。シジ ミ採りと見え、父親と手伝う子どもの姿であろう。 中世の子どもの仕事は手伝いであり、遊び半分 といった感覚であったといわれる。



5 左隻3扇 子守り(米沢市上杉博物館蔵)

時代の変化と子ども

上杉本が描かれた戦国時代は、中世から近世へ と社会が移り変わっていく時代であった。

妙顕寺には老婆を先導するような子どもの姿が 見える(6)。中世では、絵画史料から老人の世話・ 介護は子どもの仕事であったとされる。しかし、子 守りをする子どもが描かれ始めるのは戦国時代で あり、上杉本はその一つといわれる(6)。この時 代に子守りが子どもの仕事になった現れとされる。

上杉本は、子どもにも訪れた時代の変化も明確 に描き留めているのである。

参考;黒田日出男『絵巻 子どもの登場 中世社会の子ども像』 (河出書房新社, 1989年) 田端泰子・細川涼一『日本の中世4 女人, 老人, 子ども』 (中央公論新社, 2002年) 斉藤研一『子どもの中世史』(吉川弘文館, 2003年)

●阿部 哲人 (あべてつと) 専門分野/日本中世史 「上杉本洛中洛外図屛風―景観・制作を めぐって」(『日本歴史』700号, 2006年)。 特別展「洛中洛外図屏風―くらし―」 (2003年), 開館10周年記念特別展「洛 中洛外図屏風に描かれた世界」(2011年) などを担当。



小学社会



平成29年告示 新学習指導要領元文部科学省小学校社会科教科調查官

好評発売中

安野 功がズバッと解説!

~学習指導要領解説をわかりやすく読み解きます!~

本書の主な内容

第1章 新しい時代の社会科と教科書の方向性

第2章 新学習指導要領を読み解く"五つのキーワード"

第3章 新・旧の対比で見えてくる"社会科授業づくりの

新しい方向性"

第4章 新学習指導要領の実践課題Q&A

著者 國學院大學教授 安野 功

定価 1,728円 (本体1,600円+税8%)

B5判 112頁

中学社会



平成29年告示 新学習指導要領

授業が変わる! 新しい中学社会のポイント

本書の主な内容

解説編 新学習指導要領 改訂のポイント

新学習指導要領 新旧対照表 など

実践編 「資質·能力」を育成する学習

「見方·考え方」を働かせた学習 など 実力派教師による実践事例を多数収録!

資料編 平成29年告示 新学習指導要領 総則·社会

編著井田仁康/中尾敏朗/橋本康弘

定価 **1,944**円 (本体1,800円+税8%) B5判 216頁

お求めは、最寄りの書店でお願い致します。

日本文教出版webサイトでは、各教科情報や、教育 読み物、各種ダウンロード資料などを随時公開中!

日文

検索

編集後記

- テレビ番組の「チコちゃんに叱られる!」が話題です。この番組は、普段は意識しないような、だけど問われれば「なぜだろう?」と思うような疑問をぶつけ、答えられない人たちにはチコちゃんが喝を入れながら、その疑問を面白おかしく、まじめに解明していく番組です。
- 皆さんにも、ふとしたときに「なぜだろう?」と

思うことはありませんか。今号の「授業力アップをめざす先生のための社会科のABC 小学校編」では、安野功先生に、子どもたちの素朴な問いを大切にすることについてご執筆いただきました。問題解決的な学習の充実を図るためには、子どもたちがこうした問いをもてることが重要です。是非10ページでご確認ください。

教科書訂正のお詫び(中学社会) ◎平成 30 年に供給いたしました教科書に訂正がございます。先生方におかれましては, 弊社 Web サイト「中学社会」資料ダウンロードページをご確認のうえご指導いただきますよう、お願い申し上げます。

大人の 社会見学

酢テキな体験!

(株) Mizkan Partners

●広報部

MIZKAN MUSEUM 愛称 MIM(ミ ム)は、古くから続く運河沿いの黒 塀の景観とともに、ミツカンの酢づ くりの歴史や, 醸造の技術, ものづ くりへのこだわり、食文化の魅力な どにふれ、楽しみ学べる体験型博物 館です。創業の地、半田において、 ミツカングループの歩んできた歴史 に触れ, 今を感じ, 未来につながる 施設として設立されました。

館内は、「大地の蔵」「風の回廊」「時 の蔵 | 「水のシアター | 「光の庭 | の 5つのゾーンに分かれており、江戸 時代と現在のお酢のつくり方や、ミ ツカンの歴史に加え、「マイ味ぽん」 づくりなどの体験もお楽しみいただ けます。

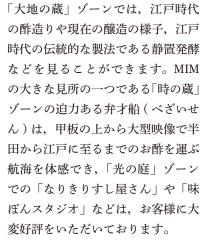
ミツカンの創業者・初代 中野又 左衛門は、もともとは造り酒屋でし たが, 酒造りの過程で生まれる大量 の「酒粕」を再利用した, お酢の



▲ MIM 中庭 (煙突)



事業に挑戦しま す。こうして誕 生した粕酢は, 独自の旨みと甘 みが, 江戸で流 行し始めていた 寿司によくあう と話題になり, 日本中に寿司が 広まるきっかけ になりました。



また,かつての半田工場の特徴で あった「煙突の風景 | を再現した「煙 突による自然吸気 」、「井戸水+太陽 熱温水の空調利用」などといった自 然のエネルギーを生かす施設を取り 入れております。



見て、さわって、楽しみ、学び、ま た来たいと思ってもらえたら幸いです。



▲ MIM 外観



〒475-8585 愛知県半田市中村町 2-6 TEL: 0569-24-5111 公式サイト http://www.mizkan.co.jp/mim/

社会科 NAVI vol.21

日文教育資料[//w·中学校社会] 平成31年(2019年)1月31日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社

〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5

TEL: 06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

日本文教出版 株式会社 http://www.nichibun-g.co.jp/

〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5 TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171

〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16 東京本社

TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618

〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14 九 州 支 社 TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938

〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18-7F•B 東海支社 TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1 TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690